

「神奈川県営水道長期構想」素案 及び 「神奈川県営水道事業経営計画」素案に関する意見募集の結果

「神奈川県営水道長期構想」に関する意見

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
1	4	水を安心して使えるよう、民営化せず、県で引き続き運営してほしい。維持費等を少し水道料金に上乗せしたとしても、安定供給の方がありがたい。	D	今後も県営水道として安定供給に努めてまいります。
2	3	水道料金値上げの必要性については理解しているが、設備整備当初から、将来的に老朽化して更新が必要になることは分かっていたはずである。その時に値上げせず、今になって上げるということは、設備整備当初にその恩恵を受けた人は安価な料金で、ツケを後の時代の人が払うような構図になっているのではないか。	D	水道事業の施設整備（更新を含む）には、多額の費用が必要となります。皆様にお支払いいただいている水道料金収入だけで賄おうとすると、設備整備時の利用者の方に過度な負担をお願いすることとなるため、企業債を活用し、負担を平準化することで世代間の公平を図っています。
3	4	限られた予算の中で全てを耐震化するには、莫大な予算と期間が必要であるため、まずは水を作るということを優先すべきである。いくら管路を耐震化したところで、浄水できなければ意味がないため、取水・浄水施設、配水所、増圧ポンプ所、バックアップ路線を優先的に整備すべきではないか。	A	水道施設の耐震化は、飲料水を作る浄水場を最優先に考え、その先は浄水場から最初に水を受ける一次配水池や、災害用の飲料水を蓄える災害用指定配水池など、上流側から耐震化を進めることとしており、取水、浄水施設の耐震化については、令和6年度完了の見通しがついています。引き続き、災害用指定配水池や被災した場合に影響の大きい施設を優先して、耐震化に取り組んでまいります。
4	4	住んでいる地域には、配水の過程で給水所がないため、避難所となる場所に応急給水できる150t槽や、広い場所に1,500t槽の築造をしてほしい。	B	県営水道では、災害時の飲料水を確保するため、各市町の給水拠点となる災害用指定配水池の耐震化を優先的に進めています。また、避難所については、市町が非常用飲料水貯水槽を設置するなど飲料水の確保に努めており、引き続き、災害時の応急給水に備えて市町と連携を図ってまいります。
5	4	県営施設がある地域では、施設の統合をしてスケールメリットを出すべきではないか。	A	配水池等の統廃合を進めること（p.30）や、県内5事業者間の広域連携を図っていくこと（p.30）について、すでに取組の方向性に掲げています。
6	4	スマートメーターは導入費用、通信費が高額なため、検針困難区域に限定すべきではないか。	B	「神奈川県営水道事業経営計画」の個別事業に位置付けている「水道スマートメーターの導入に向けての検証及び試行」において参考とさせていただきます。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
7	4	中国人による水源の購入や、水道事業への外資の参入に関するニュースについて、危機感を持っている。水を自由に使えなくなった場合、生命・財産に直結する。しっかりと考えて行動してほしい。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
8	3	人口減少と人件費高騰が続いていることから、いずれは利用者が大きな負担を強いられることが予想されるため、他都道府県と共同して、国からの補助の増額について政府に働きかけるべきではないか。水道管の更新や耐震工事、災害復旧費用等については、国からの補助があって然るべきである。	A	財源確保に向け、公的資金による財政支援措置の拡充を要望していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。
9	3	料金は安いと思う。基本料金を値上げしたら良いのではないか。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
10	3	職員不足に対し、退職した職員をパートタイムで再雇用してはどうか。	B	今後も県営水道の安定供給のため、人材確保・育成に努めてまいります。
11	4	これからも県営水道として、民営化は絶対にしないでほしい。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
12	7	「100年水道へむけて」の配布に合わせて意見募集を開始すべきではないか。日々パブリックコメントの掲載状況をチェックするほど県民も暇ではない。資料の内容を忘れた頃に実施するのは卑怯である。	B	今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、今後、意見募集を実施する際には広報等のタイミングに留意いたします。
13	3	所有者負担に関する記載がなく、使用者負担のみで経営改善を図ろうとしているように見えるが、以前から節水について呼びかけていたのは誰なのか。メディアで節水をアピールする商品が出ているにも関わらず業務見直しをしてこなかったとしたら、それは職務怠慢であり、使用者負担で解決するのはおかしい。また、今後、所有者負担はあるのか。今回やり切ったから今後は所有者負担のみだと読み取れる。	D	これまで内部努力による財源捻出を中心とした経営改善を図ってきましたが、今後も引き続き業務の効率化等に向けて経営改善に取り組んでまいります。 また、水道料金についても定期的に検証を行い、必要な対策を講じてまいります。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
14	3	水道事業は住民の生命線であり、安全保障上の大切な公共事業であるため、事業は税金で賄われていて、収支状況に関わらず住民の不利益を避けるのが原則ではないか。 また、費用削減の業務改善は、一般企業と同様に手を尽くすべきである。 安易に外資に運営を委ね、水道事業の現場の経験者がいなくなってしまうことは最も避けるべきである。	D	水道事業は、水道法及び地方公営企業法に基づき、行政組織が経営する事業として水道料金収入で運営しています。独立採算の原則により、税金を使用しておりません。 業務改善についてはこれまでも取り組んできましたが、今後も引き続き業務の効率化等に向けて業務改善に取り組むとともに、安全・安心の水道水の安定供給に向けて、人材確保・育成に努めてまいります。
15	7	海外の失敗例をよく参照し、水道事業を民間に売却・譲渡しないようにしてほしい。「経営が難しい」と様々なデータを挙げているが、AIやロボットを取り入れれば良い。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
16	7	他地域であったPFAS問題のようなトラブルが起きないように続けてほしい。	D	県営水道では有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAについて定期的に水道水の検査を実施しており、これまですべての検査地点で不検出となっています。引き続き適切な水質管理を行ってまいります。
17	3	神奈川県は幾つものダムがあり、それらの維持管理は欠かせないが、人口減少に伴い、その経費は莫大で、これから先、賄いきれるのか疑問である。今のダムの数はこの先減らすことを考えていくべきではないか。 老朽化した施設の維持管理費用も益々大きくなっていく中で、値上げをすれば財源が増えるが、そういった一時凌ぎの対策で良いのか。	B	人口が減少していく中での水道料金収入と、施設維持に必要な支出のバランスを踏まえ、持続可能な料金体系について検討・検証し、必要な対策を講じてまいります。 また、水道施設の老朽化については、長期的な視点で更新の計画を立て、水需要に合った適正な規模へのダウンサイジングを図ってまいります。
18	4	水道事業の担い手不足は、今後大きな問題となっていくと思う。今後の水道を守っていくためには、若いスタッフを育てていくことが必須になるため、様々なリクルート活動をしてほしい。	A	民間団体や教育機関と連携して技術者の確保を図っていくことについては、すでに計画素案（p.26）に位置付けています。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
19	4	海外の事例では、浄水場へのハッキングに対してオペレーターが気付いたことで被害を防げたものがある。そのような事態に備えて水質監視をさらに強化して欲しい。	B	現在の経営計画において、お客様宅の蛇口等で毎日行っている水質検査はすべての検査箇所ですべて24時間連続モニタリング可能な自動水質装置に変更するなどしており、このような水質管理体制は今後も維持してまいります。 また、浄水場の制御システムについては、外部のネットワークから切り離れた閉鎖的な構成とするなど、不正アクセスへの対応に取り組んでいます。
20	4	水道局に経営不安を感じさせる事なく、絶対不可欠な水にこそ惜しみなく税金を使ってほしい。 民営化は絶対にしないでほしい。	D	水道事業は、水道法及び地方公営企業法に基づき、行政組織が経営する事業として水道料金収入で運営しています。独立採算の原則により、税金を使用しておりません。 御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
21	4	国や他県を見ていると民間委託を目指しているようだが、企業は利益追求を求めるのが基本であり、公的組織にはふさわしくない。民間委託を行わないでほしい。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
22	4	PFOS、PFOA等の有機フッ化水素化合物や、他国から空を浮遊してきた有害物等の混入が考えられるため、水道水の安全性を順守して水質を維持してほしい。	A	県営水道では有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAについて定期的に水道水の検査を実施しており、これまですべての検査地点で不検出となっています。また、その他の水質基準項目等についても定期検査を実施し、問題がないことを確認しています。引き続き水質基準等の改正や関係機関の動向を注視し、適切な水質管理を行ってまいります。
23	5	外部に情報を提出することで、より多い知恵が集約されるとともに、共有化によって、多くの方々の満足感とともに共感も得られるはずであるから、情報や計画を公開してほしい。	A	県ホームページにおいて、現在の経営計画や、県営水道に関する情報を掲載しています。広報に関しては、広報紙「さがみの水」などを活用しわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。
24	5	水道事業の運営をチェックするための第三者委員会を設置して、市民参加を認めてほしい。	A	すでに、有識者や水道使用者等で構成される「神奈川県営水道事業審議会」を設置しています。公募委員として、県営水道をお使いの住民の方にも御参加いただいています。 (地方自治法等に基づく「附属機関」としての設置)

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
25	3	水道施設の著しい老朽化があることは実感しており、そのために大幅な値上げは致し方ないことだと思うが、老朽箇所の保全方法のマニュアル化及び将来への長寿命化方法の検討を求める。 料金の値上げは生活破綻を促すことにもなるため、生活困窮者には、十分な配慮のもと、水道料金の減額措置を行ってほしい。	D	水道施設等の長寿命化については、すでに計画素案（p.15、p.26）に位置付けています。 水道料金の見直しを行う際は、水道使用者の皆様への影響等を考慮して検討してまいります。
26	4	水道管の更新事業については、100年後に更新を完了させるために年間更新率1%達成を目指して計画・運用してほしい。	A	計画素案において、現在の経営計画における「管路更新率1%以上」という視点に加えて、断水時の影響が広範囲にわたる基幹管路等を優先的に整備する「戦略的な管路更新」を基本的な考え方とすることとしております。
27	4	将来的に水道インフラの規模はそれほど変化がない中、人口の減少に伴って、他のインフラ同様に経費の大幅な削減は難しく、水道料金の値上げは不可避であるといった印象を受けた。維持管理におけるコスト縮減・省力化・効率化に加え、中長期的な対策を通じて、構造的な支出を削減することはできないのか。例えば、水質改善による薬品量の削減、効率的な水力発電によるエネルギーコストの削減、そのための研究開発などが考えられないか。薬品の量を減らすことができれば、コストの削減となるのではないか。	B	水道管等の膨大な水道施設を有する事業の特性として、給水量の減少に合わせて削減することが難しい固定的経費が9割を占めている実態がありますが、不断の経営努力により可能な限り経費削減に努めてまいります。 また、県営水道では、水道法に基づき水質の検査を行っており、引き続き安全に安心して県営水道をお使いいただけるよう、国の規制強化等の動向にも適切に対応しながら、水質の適正管理に努めてまいります。
28	4	水質の安全・安心は第一優先であり、日常における供給の安定は当然のこととして、災害に対する対応・準備に万全を期してほしい。 災害対応という点では、神奈川県は特に準備が必要な地域である。 富士山噴火による降灰や大地震を想定した設備改善、災害が発生した際に復旧対応しやすい設備、早期復旧を可能にするための担当部門のスキル向上、他行政機関との効果的な連携等、実行プラン作成のみならず予行演習、トレーニングも必要ではないか。	A	すでに、富士山噴火による降灰対策については計画素案（p.21）に、大地震を想定した施設整備については計画素案（主にp.18、p.19）に、他事業者等との訓練については計画素案（p.21）に位置付けています。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
29	7	<p>答申された料金見直しは理解でき、ほぼ同意する。</p> <p>事業支出の固定費91%を考慮すれば、基本料金と従量料金は今後10年程度で5:5または6:4になるように改定を進め、10~15年で1人当たりの借入金を全国平均以下にし、次の10年でさらに半分にするような計画にすべきである。</p>	D	<p>水道料金の見直しについて、長期構想及び経営計画に直接的に位置付けているものではありませんが、今後、定期的に検証していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。</p> <p>また、経営基盤の確立に向けて借入金の縮減は必要と認識していますが、急激な縮減は水道料金の大幅な上昇に繋がるため、影響を見定めながら取り組んでまいります。</p>
30	4	<p>部分的に水道事業の民間委託は必要だと思うが、水は食料やエネルギー同様に基本的に必要なものであるため、民間を活用する場合は職員がしっかり指導・管理・監督してほしい。</p> <p>また、委託先は品質意識、安全保障の観点から、日本メーカーとしてほしい。</p>	B	<p>今後の民間委託において、適切に対応してまいります。</p>
31	7	<p>いきなりの水道料金25%値上げはやめてほしい。</p>	D	<p>今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、神奈川県営水道事業審議会からの答申書においては、「改定にあたっては、水道使用者の生活等への影響を考慮し、財政収支見通しの精査を引き続き行い、必要となる施設整備水準を維持する中で、可能な限り改定率を抑える努力をすること」が求められています。</p>
32	7	<p>料金の見直しとは具体的には値上げだと思うが、反対する。</p> <p>県民の負担増以外に、国への支援要請ができるのではないかな。何もやらずに諦めて値上げするのではなく、国に一矢報いてからにしてほしい。</p>	D	<p>今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、財源確保に向け、公的資金による財政支援措置の拡充を要望していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。</p>
33	4	<p>水道事業関連のポンプの設備は何十年も問題なく稼働できていると思うが、電気代も高騰している状況から、高効率の機械・設備への更新が必要ではないか。</p>	A	<p>エネルギー消費効率の優れた機器の導入については構想案（p.32）に、ポンプ所設備の更新時に最適化を行うことについては計画素案（p.22）に位置付けて取組を進めてまいります。</p>

「神奈川県営水道事業経営計画」に関する意見

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
1	4	水を安心して使えるよう、民営化せず、県で引き続き運営してほしい。維持費等を少し水道料金に上乗せしたとしても、安定供給の方がありがたい。	D	今後も県営水道として安定供給に努めてまいります。
2	8	水道料金値上げの必要性については理解しているが、設備整備当初から、将来的に老朽化して更新が必要になることは分かっていたはずである。その時に値上げせず、今になって上げるということは、設備整備当初にその恩恵を受けた人は安価な料金で、ツケを後の時代の人が払うような構図になっているのではないか。	D	水道事業の施設整備（更新を含む）には、多額の費用が必要となります。皆様にお支払いいただいている水道料金収入だけで賄おうとすると、設備整備時の使用者の方に過度な負担をお願いすることとなるため、企業債を活用し、負担を平準化することで世代間の公平を図っています。
3	4	「民間団体等や教育機関と連携した技術者の確保・育成」について、「民間団体等や教育機関」は親会社・団体やオーナーの出自を明らかにし、水道施設及びその他インフラに対する利益相反行為がないこと、また、国家間の問題（外交、紛争等）が発生した場合に影響がない団体を選択することを求める。 人材投資（主に給与や福利厚生）を非常に重視すべきだと考えているため、水道インフラの安全性確保や人材確保・育成に伴う水道料金の値上げであれば、個人としては受け入れる。	B	今後の施設整備を担う技術者の確保に向けて、高校等の教育機関と連携して、企業庁の事業説明や現場説明会を実施するなどの取組を進めています。 また、人材育成については、新たな技術や知識の習得等のため民間企業から研修講師を招くなど民間団体等と連携し取り組んでいるところです。今後も安全・安心な水道水の安定供給に向けて、人材確保・育成に努めてまいります。 なお、工事等の契約先については、法令等に基づき入札等で公正に決定することに加え、国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に対して安全保障を確保する目的で制定された「経済安全保障推進法」に基づき適切な対応を図ってまいります。
4	4	戦略的耐震化により従来の対応と比べて6分の1程度に断水範囲が縮小することは分かった。一方、当該11万世帯にはどのように給水がされるのか。断水したときにどのように対応するのか計画に記載する必要があると思うが、いかがか。 それらは給水に係るBCPの計画だと思うが、そうした視点は今回の計画にまとめられていないのか。	A	被災時に断水した場合、市町が地元住民に対して応急給水を行い、県営水道はライフライン事業者として応急復旧に努めながら、応急給水に対して積極的な支援を行うこととなります。 また、平時より訓練を実施し、関係者との連携強化を図っています。これらの取組については、すでに計画素案（p.21）に位置付けています。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
5	4	働く人材が減っているのは理解できるが、外部委託してはならない部分がある。包括委託について、素案の内容では、ほぼ外部に任せてしまっているのではないかと。とても危険である。 安全・安心のはずの水が、利益に走り、国民の知らないところで質が下がっていくことは目に見えている。衛生面でも、人体への影響が二の次になる。 海外でも、ことごとく民営化した途端、国民を苦しめることになり、再公営化しているが、その場合、一度渡してしまったものを買戻すには、とてつもない金額を税金で支払い、さらに国民を苦しめることとなる。	D	県営水道では、中小規模水道事業者の課題解決に役立つ公民連携モデルの構築に向けて、箱根地区において包括的な委託を実施していますが、委託後も水道事業者としての事業主体及び施設の保有を県営水道が担っており、安全で安心してご利用いただける水道水を安定的にお届けしています。委託の実施にあたっては、モニタリング等によりサービス水準を維持する仕組みとしており、今後も県営水道として安全・安心の水道水の安定供給に努めてまいります。
6	3	人口減少と人件費高騰が続いていることから、いずれは利用者が大きな負担を強いられることが予想されるため、他都道府県と共同して、国からの補助の増額について政府に働きかけるべきではないか。水道管の更新や耐震工事、災害復旧費用等については、国からの補助があって然るべきである。	A	財源確保に向け、公的資金による財政支援措置の拡充を要望していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。
7	3	料金は安いと思う。基本料金を値上げしたら良いのではないかと。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
8	3	職員不足に対し、退職した職員をパートタイムで再雇用してはどうか。	B	今後も県営水道の安定供給のため、人材確保・育成に努めてまいります。
9	4	これからも県営水道として、民営化は絶対にしないでほしい。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
10	8	「100年水道へむけて」の配布に合わせて意見募集を開始すべきではないか。日々パブリックコメントの掲載状況をチェックするほど県民も暇ではない。資料の内容を忘れた頃に実施するのは卑怯である。	B	今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、今後、意見募集を実施する際には広報等のタイミングに留意いたします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
11	3	所有者負担に関する記載がなく、使用者負担のみで経営改善を図ろうとしているように見えるが、以前から節水について呼びかけていたのは誰なのか。メディアで節水をアピールする商品が出ているにも関わらず業務見直しをしてこなかったとしたら、それは職務怠慢であり、使用者負担で解決するのはおかしい。 また、今後、所有者負担はあるのか。今回やり切ったから今後は所有者負担のみだと読み取れる。	D	これまで内部努力による財源捻出を中心とした経営改善を図ってきましたが、今後も引き続き業務の効率化等に向けて経営改善に取り組んでまいります。 また、水道料金についても定期的に検証を行い、必要な対策を講じてまいります。
12	8	海外の失敗例をよく参照し、水道事業を民間に売却・譲渡しないようにしてほしい。「経営が難しい」と様々なデータを挙げているが、AIやロボットを取り入れれば良い。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
13	8	他地域であったPFAS問題のようなトラブルが起きないように続けてほしい。	D	県営水道では有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAについて定期的に水道水の検査を実施しており、これまですべての検査地点で不検出となっています。引き続き適切な水質管理を行ってまいります。
14	3	神奈川県は幾つものダムがあり、それらの維持管理は欠かせないが、人口減少に伴い、その経費は莫大で、これから先、賄いきれるのか疑問である。今のダムの数はこの先減らすことを考えていくべきではないか。 老朽化した施設の維持管理費用も益々大きくなっていく中で、値上げをすれば財源が増えるが、そういった一時凌ぎの対策で良いのか。	B	人口が減少していく中での水道料金収入と、施設維持に必要な支出のバランスを踏まえ、持続可能な料金体系について検討・検証し、必要な対策を講じてまいります。 また、水道施設の老朽化については、長期的な視点で更新の計画を立て、水需要に合った適正な規模へのダウンサイジングを図ってまいります。
15	4	水道事業の担い手不足は、今後大きな問題となっていくと思う。今後の水道を守っていくためには、若いスタッフを育てていくことが必須になるため、様々なリクルート活動をしてほしい。	A	民間団体や教育機関と連携して技術者の確保を図っていくことについては、すでに計画素案（p.26）に位置付けています。
16	4	水道局に経営不安を感じさせる事なく、絶対不可欠な水にこそ惜しみなく税金を使ってほしい。 民営化は絶対にしないでほしい。	D	水道事業は、水道法及び地方公営企業法に基づき、行政組織が経営する事業として水道料金収入で運営しています。独立採算の原則により、税金を使用しておりません。 御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
17	4	国や他県を見ていると民間委託を目指しているようだが、企業は利益追求を求めるのが基本であり、公的組織にはふさわしくない。民間委託を行わないでほしい。	D	御意見の趣旨は、今後の取組の参考とします。
18	4	PFOS、PFOA等の有機フッ化水素化合物や、他国から空を浮遊してきた有害物等の混入が考えられるため、水道水の安全性を順守して水質を維持してほしい。	A	県営水道では有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAについて定期的に水道水の検査を実施しており、これまですべての検査地点で不検出となっています。また、その他の水質基準項目等についても定期検査を実施し、問題がないことを確認しています。引き続き水質基準等の改正や関係機関の動向を注視し、適切な水質管理を行ってまいります。
19	6	外部に情報を提出することで、より多い知恵が集約されるとともに、共有化によって、多くの方々の満足感とともに共感も得られるはずであるから、情報や計画を公開してほしい。	A	県ホームページにおいて、現在の経営計画や、県営水道に関する情報を掲載しています。広報に関しては、広報紙「さがみの水」などを活用しわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。
20	6	水道事業の運営をチェックするための第三者委員会を設置して、市民参加を認めてほしい。	A	すでに、有識者や水道使用者等で構成される「神奈川県営水道事業審議会」を設置しています。公募委員として、県営水道をお使いの住民の方にも御参加いただいています。 (地方自治法等に基づく「附属機関」としての設置)
21	3	水道施設の著しい老朽化があることは実感しており、そのために大幅な値上げは致し方ないことだと思うが、老朽箇所の保全方法のマニュアル化及び将来への長寿命化方法の検討を求める。 料金の値上げは生活破綻を促すことにもなるため、生活困窮者には、十分な配慮のもと、水道料金の減額措置を行ってほしい。	D	水道施設等の長寿命化については、すでに計画素案（p.15、p.26）に位置付けています。 水道料金の見直しを行う際は、水道使用者の皆様への影響等を考慮して検討してまいります。
22	4	企業団等の天下り先を廃止すべきである。人口減少に関する記載があるが、そうであるなら尚更、税金の無駄はやめるべきである。キレイな飲める水の提供、機器の性能向上等にお金を掛けるべきである。 また、外資に身売りするといった憶測が出ているが、日本で賄いきれないなら水道局を解体してしまえばいい。	D	水道事業は、水道法及び地方公営企業法に基づき、行政組織が経営する事業として水道料金収入で運営しています。独立採算の原則により、税金を使用しておりません。 今後も県営水道として安定供給に努めてまいります。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
23	4	将来的に水道インフラの規模はそれほど変化がない中、人口の減少に伴って、他のインフラ同様に経費の大幅な削減は難しく、水道料金の値上げは不可避であるといった印象を受けた。維持管理におけるコスト縮減・省力化・効率化に加え、中長期的な対策を通じて、構造的な支出を削減することはできないのか。例えば、水質改善による薬品量の削減、効率的な水力発電によるエネルギーコストの削減、そのための研究開発などが考えられないか。薬品の量を減らすことができれば、コストの削減となるのではないか。	B	水道管等の膨大な水道施設を有する事業の特性として、給水量の減少に合わせて削減することが難しい固定的経費が9割を占めている実態がありますが、不断の経営努力により可能な限り経費削減に努めてまいります。 また、県営水道では、水道法に基づき水質の検査を行っており、引き続き安全に安心して県営水道をお使いいただけるよう、国の規制強化等の動向にも適切に対応しながら、水質の適正管理に努めてまいります。
24	4	水質の安全・安心は第一優先であり、日常における供給の安定は当然のこととして、災害に対する対応・準備に万全を期してほしい。災害対応という点では、神奈川県は特に準備が必要な地域である。富士山噴火による降灰や大地震を想定した設備改善、災害が発生した際に復旧対応しやすい設備、早期復旧を可能にするための担当部門のスキル向上、他行政機関との効果的な連携等、実行プラン作成のみならず予行演習、トレーニングも必要ではないか。	A	すでに、富士山噴火による降灰対策については計画素案（p.21）に、大地震を想定した施設整備については計画素案（主にp.18、p.19）に、他事業者等との訓練については計画素案（p.21）に位置付けています。
25	8	答申された料金見直しは理解でき、ほぼ同意する。 事業支出の固定費91%を考慮すれば、基本料金と従量料金は今後10年程度で5：5または6：4になるように改定を進め、10～15年で1人当たりの借入金を全国平均以下にし、次の10年でさらに半分にするような計画にすべきである。	D	水道料金の見直しについて、長期構想及び経営計画に直接的に位置付けているものではありませんが、今後、定期的に検証していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。 また、経営基盤の確立に向けて借入金の縮減は必要と認識していますが、急激な縮減は水道料金の大幅な上昇に繋がるため、影響を見定めながら取り組んでまいります。
26	4	部分的に水道事業の民間委託は必要だと思うが、水は食料やエネルギー同様に基本的に必要なものであるため、民間を活用する場合は職員がしっかり指導・管理・監督してほしい。 また、委託先は品質意識、安全保障の観点から、日本メーカーとしてほしい。	B	今後の民間委託において、適切に対応してまいります。

意見 No.	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県営水道の考え方
27	8	いきなりの水道料金25%値上げはやめてほしい。	D	今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、神奈川県営水道事業審議会からの答申書においては、「改定にあたっては、水道使用者の生活等への影響を考慮し、財政収支見通しの精査を引き続き行い、必要となる施設整備水準を維持する中で、可能な限り改定率を抑える努力をすること」が求められています。
28	8	料金の見直しとは具体的には値上げだと思うが、反対する。県民の負担増以外に、国への支援要請ができるのではないかと。何もやらずに諦めて値上げするのではなく、国に一矢報いてからにしてほしい。	D	今回の意見募集（パブリックコメント）は、「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画」へのご意見を募集するものですが、財源確保に向け、公的資金による財政支援措置の拡充を要望していくことについては、すでに計画素案（p.25）に位置付けています。
29	4	水道事業関連のポンプの設備は何十年も問題なく稼働できていると思うが、電気代も高騰している状況から、高効率の機械・設備への更新が必要ではないか。	A	エネルギー消費効率の優れた機器の導入については構想案（p.32）に、ポンプ所設備の更新時に最適化を行うことについては計画素案（p.22）に位置付けて取組を進めてまいります。